

家 勞

内

關東電

決議

横暴頑迷ナル會社當局ハ我々ノ痛切ナル再嘆歎ヲ送遂ニ蹴ツタ、戦ノ火蓋ハ切ラレタ、我々ハ大衆的威力ト弩劔者階級最後ノ武器トヲ以テ飽迄勇猛果敢決死的ナル闘争ニ困ツテ左ノ四項目ノ貫徹ヲ期ス

- 一、伊藤藤、仲西君ノ復職
- 二、芝浦支倉庫解雇者横山君外六名ノ復職並ニ命令交付
- 三、誠首絶對及對
- 四、待遇改善要求条項ノ即時実施

右決議ス

昭和三年七月三十一日

東電金從業員大會

又やつた七名!!

いよくやつて来た誠首の大あらし

「失業者は出さないやうにする。」と題つばち、イヤ仏しの聲明を出した日の下から、大急、二急を請じた會社は

顧問で七名の兄弟を誠首としてつた。

それは東京電報局火災被害者の賠償金等(七名)へ、賠償金總額へ繰入するやうに

解して来たのだ。

だが、誠首へつたつて、全然誠意の所為がなくなり、賠償人夫として、今日はこつち、あすはあつちの仕事させられて今までの奮闘手帳の二歩は取上げられてしまふといふのだ。

が、そんな不意な條件で強制して行かれるものか。

何が會社ばかりしたら黙するだらうと考へてゐるのだ。これが社長の聲明した「自然解決」なのだ。

さあもつかうなつては、何時何處で、轉動があるか、誠首があるか分らない。

賠償金總額分會に賠償金總額組合と聲明して會社のこの命令を突つかへし、暗かなければいよく、誠首の手帳を返入ることを聲明し、賠償金總額を請求した。

東京の争議本報では、いよく、賠償金總額を請求すべく、三十一日には、賠償金總額で全從業員大會を開くことになつた。

この争議をまた人は賠償金總額大會で出席しよう。

全國各地から代表を送れ!

七月、卅日

東電從業員争議團  
關東電氣労働組合

スル  
X  
報(件)

八 雄